

## 「宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資制度」

### のお取り扱いについて

当金庫では「宮城県」と提携し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により勤務先の休業や事業の縮小、学校の休校措置に伴う休業等で収入が減少または支出が増加された勤労者の方の生活支援、家計の負担軽減を図るため、2020年5月より「宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資制度」の取扱いを開始し、2022年度も引き続きお取扱いいたしますので、ご案内いたします。

### 商品の概要

※2022年4月1日現在

商品名	宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資制度
ご融資対象者	①宮城県内にある勤務先または住所がある、中小企業にお勤めの方 ②お申込み時の年齢が、原則、満20歳以上の方 ③勤続年数が1年以上の方 ④前年税込み年収が150万円以上ある給与所得者 ※現在、離職されている方はご利用いただけません。別途、労金窓口にご相談ください。
お使いみち	ご本人もしくは2親等以内のご親族の方で、新型コロナウイルスの感染拡大による収入の減少、または費用の負担の増加等に伴い不足する、以下の生活資金としてご利用いただけます。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により勤務先の休業等に伴う収入減少で必要となる資金 ②臨時休校措置に伴う休業等による収入減少で必要となる資金 ③臨時休校措置に伴う子供の預け費用の増大により必要となる資金 ④その他、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急に必要となる資金 ※「2親等以内のご親族」のお取り扱いについては、一定の条件があります。
ご融資金額	最高50万円（1万円以上1万円単位）
ご融資金利	固定金利 年1.00%（保証料不要）
ご返済期間	5年以内（元金返済据置期間（最長1年）を含みます。）
担保	不要
保証	保証協会の保証 ※保証料は当金庫が負担します。
確認書類	本人確認資料（運転免許証等） 勤続年数確認資料（健康保険証等） 居住地確認資料（運転免許証等） 前年年収確認資料（源泉徴収票等）および直近の給与明細 臨時休校措置による場合、就学者との続柄確認資料（健康保険証、源泉徴収票、住民票等）
利子補給制度	（一社）宮城県労働者福祉資産協会より支払利子の一部が補給される制度があります。
お取扱期間	2023年3月31日までの申込受付・実行分まで。

※金利情勢の変動等により、お取扱期間中に適用金利を見直す場合があります。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 【お問合せ先】

次ページに掲載の、宮城県内の最寄りの店舗までお問い合わせください。（平日/9時～17時）

## 宮城県内のお問合せ店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
本店営業部	仙台市青葉区北目町 1-15 【Ace21ビル2階】	022-227-1311
新塩釜支店	塩竈市港町 1-1-16	022-364-3115
石巻支店	石巻市穀町 16-6	0225-22-3355
古川支店	大崎市古川駅前大通 2-4-13	0229-24-1400
気仙沼支店	気仙沼市本郷 10-6	0226-24-2222
大河原支店	柴田郡大河原町大谷字末広 132-7	0224-53-2278
長町支店	仙台市太白区あすと長町 3-3-46	022-248-0151
築館支店	栗原市築館伊豆 2-13-24	0228-22-1211
仙台東支店	仙台市宮城野区五輪 2-13-5	022-291-2551
仙台北支店	仙台市青葉区柏木 1-2-45	022-271-3151
白石支店	白石市兎作 3-3	0224-25-0321
迫支店	登米市迫町佐沼字天神前 81-14	0220-22-6511
岩沼支店	岩沼市末広 2-4-15	0223-29-2222